

あいずみ

11月号

受け継がれる伝統 豊穡を願う獅子舞



10月6日に、富吉八幡神社で秋祭りが行われ、富吉獅子保存会による獅子舞が奉納されました。また、藍寿苑を訪問し、入所者の皆さんに勇壮な舞いを披露していただきました。

《富吉獅子》 明治に端を発する伝統芸能です。一時休止状態となっていましたが、平成9年の富吉八幡神社社殿改修を機に地域の有志が立ち上がり獅子舞を復活。現在は富吉獅子保存会として秋祭りのほか、地域の家々や老人ホームなどを訪れ、伝統の技を披露しています。

今月の主な記事

平成24年度特別会計決算状況	P2～3
児童手当制度のご案内	P4
平成26年度 保育所(園)入所児童募集	P5
平成26年度 幼稚園入園児募集	P5
障害者控除対象者認定書の交付	P5
守れ人権 許すな差別	P11
情報NOW	P13～16

住民の動き

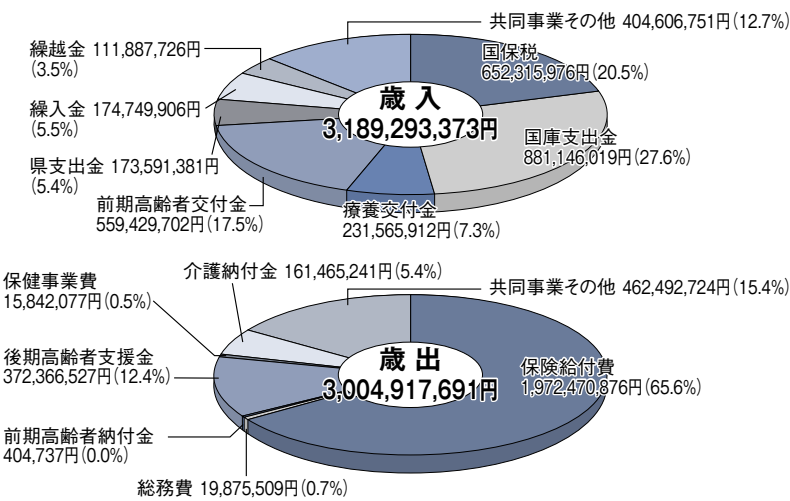
平成25年10月末現在()内は前月比

人 □	34,444人(+47)	15歳未満	5,395人(+1)
男	16,539人(+30)	65歳以上	6,520人(+25)
女	17,905人(+17)	平均年齢	41.9歳
世帯数	13,190戸(+37)		

平成24年度 特別会計決算状況

※円グラフの各項目の割合(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した値で表示しています。

国民健康保険事業



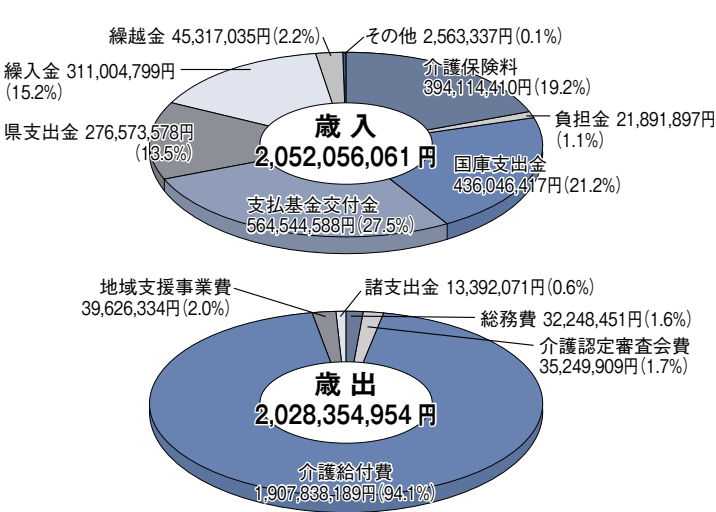
実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	3,189,293,373円
2. 歳 出	総 額	3,004,917,691円
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	184,375,682円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質	収 支 額	184,375,682円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

1人当たりの医療費

一 般	退職者等	後期高齢
297,342円	352,596円	931,771円

介護保険事業



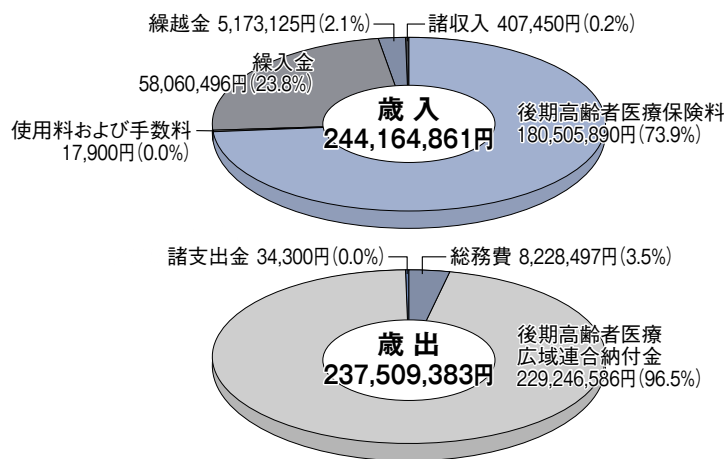
実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	2,052,056,061円
2. 歳 出	総 額	2,028,354,954円
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	23,701,107円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質	収 支 額	23,701,107円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

1人当たりの介護給付費

居宅介護	施設介護
1,437,211円	3,315,529円

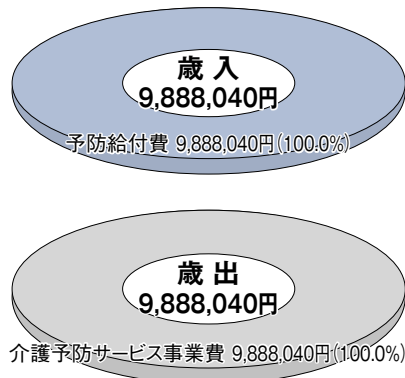
後期高齢者医療事業



実質収支に関する調査

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	244,164,861円
2. 歳 出	総 額	237,509,383円
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	6,655,478円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質	収 支 額	6,655,478円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

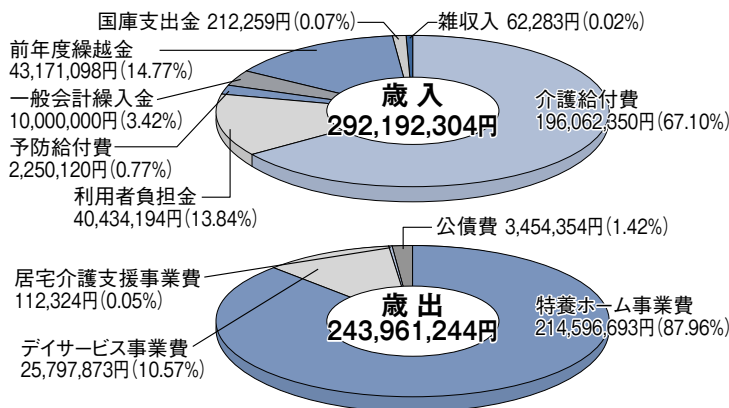
介護サービス事業(地域包括支援)



実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		9,888,040円
2. 歳 出 総 額		9,888,040円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		0円
4.翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		0円
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

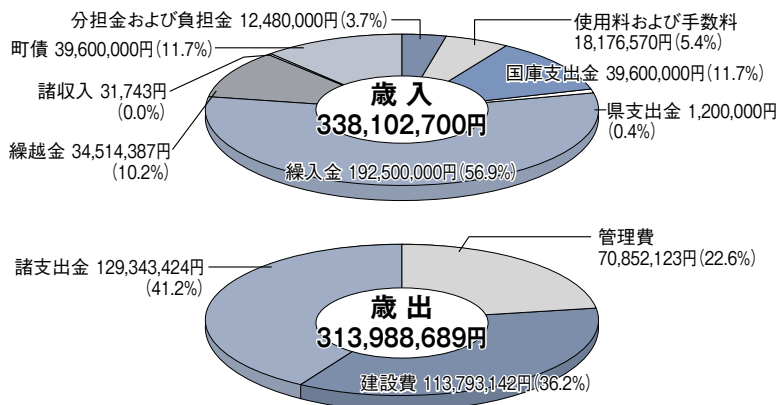
藍寿苑介護サービス事業



実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		292,192,304円
2. 歳 出 総 額		243,961,244円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		48,231,060円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	0円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	0円
5. 実 質 収 支 額		48,231,060円
6.実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

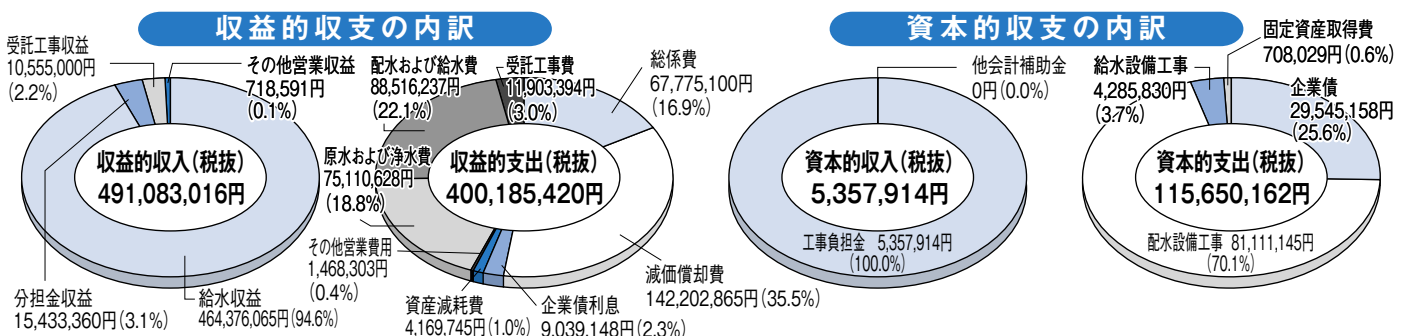
下水道事業



実質収支に関する調書

区 分		金 額
1. 歳 入 総 額		338,102,700円
2. 歳 出 総 額		313,988,689円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額		24,114,011円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0円
	繰越明許費繰越額	4,130,000円
	事故繰越し繰越額	0円
	計	4,130,000円
5. 実 質 収 支 額		19,984,011円
6. 実質収支のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0円

水道事業



給 水 人 口	34,121人	給 水 戸 数	10,843戸	年間総配水量	4,867,800t	有 収 率	91.1%
---------	---------	---------	---------	--------	------------	-------	-------

今月の納税

11月は、固定資産税の納付月です。納め忘れないよう注意しましょう。

納期限 11月25日(第3期)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 税務課(☎637・3117)

今月の保険料の納付のお知らせ

11月は、後期高齢者医療保険料の納付月です。普通徴収の方の納期限は次のとおりです。

納期限 12月2日(第4期)

※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。

問 健康推進課(☎637・3115)

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、浄化槽法で1年に1回、浄化槽の水質に関する法定検査(11条検査)が義務付けられており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間に、県知事指定検査機関の(公社)県環境技術センターが連絡・訪問しますので、ご協力をお願いいたします。

期 間 12月5日(木)

期 間 13日(金)

対象地区 町内全域

問 (公社)県環境技術センター
(☎999・1234)

児童手当制度のご案内

【支給対象】

本町に住民登録し、中学校卒業まで(15歳の誕生日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している方
※日本国内に居住している(留学中の場合等を除く)児童が支給対象です。

【支 給 額】(児童1人あたりの月額)

児童の年齢	児童手当 所得制限限度額未満の人	特例給付 所得制限限度額以上の人
3歳未満	15,000 円	5,000 円
3歳以上 小学校修了前	10,000 円 (第3子以降 15,000 円)	
中学生	10,000 円	

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日以降の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

※所得制限限度額は、税法上の扶養親族等数によって異なります。詳細は、お問い合わせください。

【支給時期】

原則として、6月、10月、2月にそれぞれ前月分までを支給

◆児童手当等を受給するためには申請が必要です

児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります(誕生日や転入した日(異動日)が月末の場合、申請日が異動日の翌日から数えて15日以内であれば、異動日の翌月分からの支給となります)。

※申請が遅れた場合、さかのぼって手当を受けることはできませんので、ご注意ください。

※公務員の方は勤務先で申請してください。

◆毎年6月には現況届の提出が必要です

現況届は児童手当等を引き続き受給することができるかどうかを確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

◆次の場合は届出が必要です

1. 受給者や児童の住所や氏名が変わったとき
2. 出生等により支給対象児童の人数に変更があったとき
3. 児童を養育監護しなくなったとき
4. 婚姻等により主たる生計維持者が変わったとき
5. 公務員になったとき
6. 単身赴任などで児童と別居することになったとき
7. その他、家庭状況に変更があったとき



問 福祉課(☎637・3114)

平成26年度 保育所(園)入所児童募集

4月から入所を希望する児童の申込受付を次のとおり行います。

募集保育所(園)

藍住町立中央保育所
藍住ひまわり保育園
あいずみ保育園

対象児童

本町に住民登録し、現に居住している家庭の児童で、保護者の仕事や家庭事情等で「保育することができない」と認められる0歳から満3歳までの児童

受付期間

12月9日(月)～13日(金)

受付時間 午前9時～午後5時

受付場所 役場1階(町民ホール)

※受付期間以降も随時受付は行いますが、4月1日からの入所ができないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※入所申込案内・入所申込等必要な書類は、募集各保育所(園)と福祉課に備えています。

※詳細は入所案内をご覧ください。

来年度も継続入所を希望される方には、1月初旬に保育所から申込案内・申込書をお渡しします。

問 福祉課(☎637・3114)

平成26年度 幼稚園入園児募集

平成26年度藍住町立幼稚園への入園受付をします。入園を希望される方は、該当幼稚園へ入園願書を提出してください。

受付期間 12月2日(月)～10日(火)

(土・日除く)

該当児 平成21年4月2日～平成22年4月1日に生まれた

幼児

通園区域

各小学校区と同じ
入園願書に記入押印の上
該当する幼稚園へ提出

※申込に必要な入園願書は、各幼稚園、各保育所(園)、各児童館、教育委員会に備えています。また、

町のホームページからもダウンロードできます。

※入園願書を提出された方には、該当幼稚園で面接を行います。

面接日時

12月16日(月)
～18日(水)
午後2時～4時

問 教育委員会
(☎637・3128)

幼稚園名	所在地	電話番号
藍住北幼稚園	藍住町住吉字乾1	692-3841
藍住南幼稚園	藍住町奥野字猪熊89-1	692-3843
藍住西幼稚園	藍住町富吉字地神79	692-7855
藍住東幼稚園	藍住町勝瑞字成長65	641-2210

障害者控除対象者認定書の交付

65歳以上で要介護認定を受けている方又はその扶養者が、所得税、町県民税の申告の際に、障害者控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対象者 障害者控除を受けようとする年の12月31日現在(対象年中に死亡された場合は死亡日現在)、次の①、②の要件を満たしている方

①65歳以上の方で、藍住町の要介護認定を受けている方(注1)

②要介護認定審査時の「主治医意見書」又は「認定調査票」の「日常生活自立度」欄に一定以上の記載があること(注2)

※藍住町へ転入して6か月未満である場合は交付の対象になりません。(注3)

(注1) 要支援1、要支援2の方は該当しません。

(注2) 要介護1以上であっても交付対象にならない場合があります。

(注3) 藍住町へ転入後6か月以上経過した後に、藍住町の介護保険制度に基づく再判定を受けた場合は、交付の申請をすることができます。

申請手続 「本人又は親族」が交付申請書を健康推進課まで提出してください。

※交付申請書は健康推進課に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申請に必要なもの

- ・申請者の印鑑
- ・対象者の印鑑(申請者と対象者が異なる場合)
- ・対象者の「介護保険被保険者証」
- ・親族が申請する場合は本人確認ができるもの

申請の必要がない場合

- ①すでに同程度の障害区分に該当する「身体障害者手帳」等(所得税法等で規定する手帳等)をお持ちの方(手帳の提示により障害者控除を受けられます)
- ②本人、扶養者が所得税、町県民税のいずれも非課税の場合

申・問 健康推進課(☎637・3115)

ハ〜イ、こくねんです！

社会保険料(国民年金保険料)

控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です)。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が11月に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、送付された控除証明書を添付の上、申告してください。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書についてのお問い合わせは、

控除証明書のはがきに表示されている番号にお電話ください。

問 控除証明書専用ダイヤル

(☎0570・070・117)

(開設期間 11月1日)

平成26年3月14日

PHSでおかけになる場合

(☎03・6700・1130)

※いずれのダイヤルも電話料金は有料です。

○月曜日

(午前8時30分〜午後7時)

○火・金曜日

(午前8時30分〜午後5時15分)

○第2土曜日

(午前9時30分〜午後4時)

※祝日と12月29日〜1月3日の期間
は利用できません。



自転車のルールと マナーを守りましょう

自転車での交通が便利になり、利用者が増える一方で、無灯火や傘さし運転などのルール違反が目立ってきています。自転車にも、自動車と同様に道路交通法に罰則が定められています。今一度、自転車のルールとマナーについて考えてみてください。交通事故のない安全で安心なまちづくりにご協力をお願いします。

自転車の主な罰則

●飲酒運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

●2人乗り

2万円以下の罰金又は料料

●並進

2万円以下の罰金又は料料
(「並進可」の標識があるところを除く)

●無灯火

5万円以下の罰金

●傘さし運転

5万円以下の罰金

●携帯電話の使用

5万円以下の罰金



道路にはみ出した樹木の せん定をお願いします

各家庭の敷地に植えられた樹木の枝が伸び、道路や歩道にはみ出している場合があります。そのまま放置していると通行の支障になるばかりでなく、見通しが悪くなり交通事故の危険性も高まりますので、各家庭で樹木のせん定をお願いします。



問 建設課(☎637・3122)

ワンちゃんだより 15

今回は、改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」について、お知らせします。

法改正により、犬や猫の飼い主はペットがその命を終えるまで責任を持ち、適切に飼うように努力することや、動物が逃走しないように必要な対策を講じることが義務付けられました。

また、みだりに繁殖して適正な飼養が困難とならないよう、不妊去勢などの措置を講じるよう努めなければなりません。更に、飼っている愛護動物を虐待・遺棄した者に対する罰則が強化されました。

県動物愛護推進員 花木・西岡

問 生活環境課(☎637・3116)

国土交通省 地籍整備課からのお知らせ!

平成25年11月から**都市部官民境界基本調査を実施します**

都市部官民境界基本調査とは、人口集中地区、中心市街地など国として重点的な対応が必要な地区において、基準点の設置や道路付近の地形測量を行うものです。

〈都市部官民境界基本調査の成果 イメージ図〉



この調査は、住民の皆さんの立会いを求めて官民境界を決めるものではありません。

後に、藍住町が実施予定の地籍調査実施時の立会いをスムーズに行えるようにするための調査です。

測量に従事する者は、腕章を着用し、国土交通省発行の身分証明書も携帯しておりますので、対象地区の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

◆**対象地区** 奥野字矢上前の一部(中央保育所の周辺)

◆**作業内容** 道路等の境界調査及び測量

◆**作業期間** 平成25年11月～平成26年2月(予定)

問 現場における作業関係等に関すること

・作業機関(測量・調査等の実施者)

興国測量(株) (☎622・5068)

・現場監督補助機関(国土交通省から現場監督を委託された機関)

社団法人 全国国土調査協会(☎03・3519・2450)

都市部官民境界基本調査に関する一般的なこと

国土交通省 土地・建設産業局 地籍整備課(☎03・5253・8383)(直通)

徳島県で働くすべての方へ。
最低賃金が改正されました。

平成25年10月30日から、

時間額

666 円

※特定の製造業には特定(産業別)最低賃金が適用されます。

◆**中小企業最低賃金引上げ支援事業**

「業務改善助成金」(業務改善に要した費用の半額または100万円)が支給されます。

◆**無料相談窓口**

助成金、労務・経営改善の相談は、
「徳島県最低賃金総合相談支援センター」へ
フリーダイヤル 0120-967-951

**緊急地震速報
行動訓練の実施**

11月29日(金)午前10時15分ごろ、緊急地震速報の全国的な訓練が実施されます。訓練は「緊急地震速報(訓練)」が町防災行政無線を通じて町内に一斉放送されます。

緊急地震速報が聞こえてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。あわてずに身を守る適切な行動をとるには日ごろからの訓練が重要です。この放送が聞こえたら各家庭でも危険箇所から離れ、身を守る行動訓練を行ってください。訓練への参加にご協力をお願いします。

町各種功労者表彰

11月3日、町の各種功労者表彰規程に基づき、表彰式を行いました。受賞者の功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。



表彰式に出席された(前列左から)西條極士さん、鍋島龍夫さん、石川町長、北島喜美さん、岡田弘さん、(後列左から)田中仁久さん、郡弘文さん、兒島重治さん、藍原恵三さん

(敬称略)
● スポーツの大会で優秀な成績を挙げられた方
北島 喜美(矢 上)

町教育委員会表彰

11月1日、町教育委員会の表彰規程に基づき表彰式を行いました。受賞者の功績を紹介し、晴れの受賞をお祝い申し上げます。

(敬称略)

● 教育の振興発展に貢献してその功績の顕著な方

別所 文恵(住 吉)
小林 和子(勝 瑞)
佐藤 加幸実(安 任)
山川 吉文(上板町)



表彰式に出席された(前列左から)小林和子さん、佐藤加幸実さん、別所文恵さん、(後列左から)和田教育長、奥村教育委員長

● 永年、学校医として児童生徒の健康管理に尽力された方
大澤 真一郎(勝 瑞)
西條 極士(奥 野)
中屋 由美子(勝 瑞)
● 永年、固定資産評価審査委員会委員並びに委員長として税務行政に尽力された方
岡田 弘(東中富)
● 永年、選挙管理委員会委員並びに委員長として選挙管理の執行に尽力された方
鍋島 龍夫(勝 瑞)
● 永年、消防団員として住民の生命、財産を守る消防団活動に尽力された方
藍原 恵三(矢 上)
郡 弘文(住 吉)
兒島 重治(勝 瑞)
田中 仁久(富 吉)

厚生労働大臣表彰受賞



10月11日に鹿児島県鹿児島市民文化ホールで「全国食生活改善推進員事例研究大会」が開催され、森智恵子氏(東中富)が厚生労働大臣表彰を受賞しました。

このたびの受賞は、町食生活改善推進協議会の会長を務めるなど、多年にわたり食生活改善事業の発展向上のために尽力されている功績が評価されたものです。

県知事表彰受賞



10月8日に「徳島県安全で安心なまちづくり推進大会」が開催され、地域自主防犯活動に貢献された板野西部青少年補導センター藍住支部(代表…賀治清氏)が知事表彰を受賞しました。

河北町から友好の枝豆が届きました

今年も河北町から枝豆をいただきました。「秘伝」という品種で、枝豆の中でも大粒で食べごたえがあり、甘みが強く味が濃いのが特徴です。

早速、藍住中学校と東中学校の皆さんに食べてもらいました。食後に感想を聞いたところ「甘味があっておいしかった」「枝豆は苦手でしたが、みずみずしくて食べられた」「良い香りがした」と話してくれました。

また、中学校では生徒の皆さんに河北町や枝豆のことを知ってもらおうと校内放送を行いました。

河北町の皆さん、今年もすばらしい贈り物をありがとうございました。



～ 町内のがんばる商工業者を紹介します③ ～

ごくらく酒蔵 あぐら ～厳選素材へのこだわり～

会社名 ごくらく酒蔵 あぐら
所在地 奥野字矢上前50番地1
代表者 鈴江 功起
設立 2005年11月
従業員数 5名
電話番号 (☎692・6397)
ホームページ <http://www.gokuraku-agura.com>



藍住役場通りの手羽先



☆☆こんなお店です☆☆

主に鶏料理を扱っている居酒屋です。素材にこだわり、徳島県産のものを多く使用しています。阿波尾鶏指定店にも認定されており、阿波尾鶏のほかにも、徳島の食材を食べて育ったブランド卵「あわそだち」、徳島県佐那河内村で作られている国産大豆100%の「おっさん豆腐」など、生産者がこだわりぬいて作った厳選素材を楽しめます。

☆☆こだわりの一品☆☆

あぐら名物「藍住役場通りの手羽先」は、2007年の販売開始から20万本も食べられた代表メニュー。商品名で藍住をアピールしているこの手羽先、こだわりぬいた醤油ダレとオリジナルのスパイスが癖になります。11月16日(土)・17日(日)に藍場浜公園で開催される「食材フェア2013」へも出店予定。町の特産品を使った新メニューが飛び出すかも…

「藍住町がんばる商工業者認定制度」

この制度は、事業計画を策定し県の承認や認定を受けた事業所や講習会等に積極的に参加する事業所など、経営向上に意欲的な事業所を町が認定する制度です。

※がんばる商工業者認定制度に関する詳細は、次までお問い合わせください。

問 経済産業課(☎637・3120)

家庭でラジオ体操をしましょう!!

皆さんは家庭で何か運動をされていますか? 家庭で気軽に運動ができる「ラジオ体操」や「みんなの体操」を、ぜひ生活の中に取り入れてみてください。

◆「テレビ体操」「みんなの体操」放送時間

	Eテレ 午前6時25分～6時35分	総合テレビ 午前9時55分～10時	総合テレビ 午後2時55分～3時
月	みんなの体操 ラジオ体操第1	みんなの体操 (副音声解説)	リズム体操
火	みんなの体操 ラジオ体操第2	みんなの体操 (副音声解説)	みんなの体操
水	みんなの体操 ラジオ体操第1	みんなの体操 (副音声解説)	ラジオ体操第1
木	ラジオ体操第1 ラジオ体操第2	みんなの体操 (副音声解説)	みんなの体操
金	みんなの体操 ラジオ体操第1	みんなの体操 (副音声解説)	ラジオ体操第2
土	みんなの体操 ラジオ体操第2	放送なし	放送なし
日	オリジナル体操 ラジオ体操第1又は第2(隔月)	放送なし	放送なし

アルコールとの上手なつきあい方⑨

アルコールと脳

藍里病院 副院長

吉田 精次 先生

日本酒



1合 180ml

チューハイ



500ml

今回は「脳」をテーマに、皆さんに最も知っていただきたいことをお伝えします。私たちは脳の働きによって毎日生きています。呼吸し、消化し、眠り、起きること。見る、聞くなどの五感の働き。情報を知り、話をすること。何かを感じ、嬉しくなったり悲しくなったりする心の動き。これらはすべて脳の働きによるものです。私たちは脳の働きによって様々なことを知り、交流することができます。脳を通して世界とつながり、成長していると言えるでしょう。脳は両手のこぶし大の臓器で、その中に130億個の神経細胞が詰まっています。数年～数十年アルコールに親しんでいますと、脳にどのような影響を与えるのかについて、お話しします。

アルコールは「中枢神経抑制薬」とも言われます。脳の機能を抑える作用です。その作用が「酔い」を生みます。要は脳がマヒするということで、飲むたびに脳がマヒすることを繰り返しているわけです。長年の飲酒で脳が委縮することは良く知られたことですが、最近の研究では少量の飲酒でも脳が縮むことが明らかになってきました。依存症になるまで飲酒した場合はCT検査をするとかなりはっきりした委縮が見られるようになります。

**●アルコールと学習能力**

シラフのネズミと酔ったネズミがそれぞれ迷路を通過する時間の違いを調べる実験があります。シラフのネズミの方が速いと思われるかもしれませんが、1回目の迷路通過時間にほとんど差は出ませんでした。問題はここからです。同じネズミで何度か実験を繰り返すと、シラフのネズミは通過時間が短くなっていきます。ところが酔ったネズミは通過時間が短縮しません。つまり、シラフなら学習して迷路をどんどん通り抜けやすくなるのですが、酔った状態では学習効果がないと解釈できます。人間の場合はどうでしょうか？アメリカでこんな論文が発表されました。飲酒しない15歳の少年と大量飲酒(日本酒3合以上)する少年の脳の機能を検査したのです。記憶するという課題を与えたときに脳のどの部分が強く働くかを調べた(検査時は飲酒していません)のですが、結果は一目了然でした。飲酒する少年の脳は、ほとんど機能していないと言っている状態だったのです。ネズミの実験が人間でも証明されたのです。

アルコールは学習能力を低下させます。おそらく記憶能力が低下するということも大きく関係しているでしょう。それが生活全般に影響するわけです。勉強でも仕事でも人間関係でもです。例えば、微妙な理解力の低下で自分や相手の気持ちをうまくキャッチできなかったり、同じ間違いの繰り返しをしたりするという形で現れてくると考えられます。急に大きな問題が生じるというより、徐々に社会生活に影響が出てきます。これは、アルコールの健康被害のもっとも深刻な部分です。

●アルコールとストレス

ストレス解消に酒を飲むという方も多いと思いますが、飲酒することで毎回脳の前頭葉は麻痺しています。結論を言いますと、ストレスで感じた苦痛を麻痺させているだけで解消には全くなっていないのです。前頭葉の働きこそがストレスを上手に解消するためには最も重要なのですが、それを鈍らせてしまっているのです。そして、次第にストレスに弱い脳に変化していき、少しのストレスで苦痛や不快を感じるようになります。そこで飲めば、更にストレスに弱い脳になっていくということになるのです。学習能力も落ちますので、ストレス回避の行動も苦手になっていきます。これは、かなり深刻な事態です。更に言いますと、前頭葉の力が落ちれば、物事を広い目で客観的に見る力も落ち、自己中心的な見方に偏っていきます。感情のコントロールが悪くなり、物事を理性的に見られなくなり、感情的に反応してしまうことが増えていきます。アルコールの長期的な影響はこういうところに現れます。

アンチエイジングが流行り、身体の手入れは声高に叫ばれていますが、それ以上に手入れが必要なのは脳です。脳の機能を落とさずに高めることとアルコールは密接に関係しています。一生、アルコールと友好的な関係を続けるためには、飲み方に十分気を付けてください。

高齢者と人権 ～余暇活動を通して～

●藍住町スローガン●
守れ人権 許すな差別

余暇とは、一日のうち労働の合間に生じる空いた時間と言えます。現役時代を退職した高齢者には余暇活動をする時間がたっぷりあります。この時間を有効に活用するための方法を考えてみたいと思います。

◆高齢者の余暇

医療や予防医学が進んで健康な高齢者が増えてきました。仲間同士で食事に行ったり小旅行に行ったりする高齢者も少なくありません。スポーツでも、高齢者も楽しめるニュースポーツが広まってきました。本町でも、ウォーキングや軽登山のほかにも、インディアカ、グランドゴルフ、パークゴルフ、ソフトバレーボール、ラージボール、カローリングなどの様々なニュースポーツが行われています。



◆生きがいづくりに

ニュースポーツは高齢者だけでなく、子どもや若者まで幅広く一緒に親しむことができます。その中には、障がい者も同じ条件で一緒に楽しめる種目もあります。共にスポーツを行う中で仲間ができたり、世代間交流ができたりします。これらの活動を通して高齢者を含めたすべての人が健康を保持し、生きがいと幸せを感じることができるのです。

◆余暇を楽しむための環境を

介護施設や老人憩いの家等、老人が利用する施設はある程度整備されています。しかし、老人や子ども、勤労者が共に集い、語り合う交流施設や取組は少ないように思います。ニュースポーツを共に楽しむ中で、その場集った人たちが他の文化活動や旅行等を呼びかけ合い交流の輪を広げ、その中で互いの支え合いができていく取組があっても良いと思います。そこには、スポーツのできない人や苦手な人も含めた様々な人が集う「共生」の場ができると思います。

◆余暇を人権保障として

余暇を有効に利用することは「健康寿命」を延ばし、幸せな生き方につながっていきます。余暇を「幸せに生きる」権利として有効に利用することが大切です。

運営委員 中川 好之



人権標語

藍住東小学校児童作品

温かい 声があるから がんばれる
見つけてよ 心の中の SOS
やめようよ その一言で 救われる
自分の心 周りの目で 決めないで
元気出して そっと差しのべた 温かい手

6年 笠 井 優 月
6年 市 瀬 佳 歩
6年 野 口 翔太郎
6年 秋 山 優 衣
6年 門 田 碧

12月2日～9日は「藍住町人権週間」です

人権は、私たちが幸福で平和な生活を送るために欠かすことのできない権利です。

他人を思いやり、お互いを認め合う心が、他人だけでなく自分の権利を守ることになります。

誰もが住みよい人権のまちづくりを進めていきましょう。

人権作品展示

期 間 12月3日(火)～9日(月)

正午まで

場 所 町民ホール(役場1階)

藍住町人権問題講演会・

人権学習発表会

日 時 12月3日(火)

午後2時から

場 所 町民シアター(役場4階)

①人権学習発表会

発表者 北小学校・東中学校の児童・生徒の皆さん

②講演会

講 師 道志 真弓氏

(ナレーター・元フリーアナウンサー)



演 題 「生きている」幸せを感じて

「奇跡の生命と共に

生きた8年8か月」

講師プロフィール



1965

年富山県生

まれ。不妊

治療の末、

やっと授か

った娘は、

世界で数十

例の染色体

異常と診断

され、8歳で他界。歩くことも話す

こともできなかったけれど、娘を囲

んで笑顔が絶えない日々。娘が家族

に教えてくれたこと、そして命の大

切さ、生きるという素晴らしさを

テーマに講演を行っています。

2007年から2011年まで熊

本市人権教育講師。2011年4月

から活動拠点を大阪に移していま

す。主な著書に『笑顔の戦士』があり

ます。

問 教育委員会

(☎637・3128)

女性に対する暴力をなくしましょう!!

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者や恋人などの親しい関係の中で生じる暴力をドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。

内閣府の調査では、女性の10人に1人が「配偶者からの暴力」に悩み、苦しんでいると報告されています。また、セクシュアル・ハラスメント、ストーリー行為による被害者も女性が圧倒的に多いのが現実です。このような暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会の実現に向けて、克服すべき重要な課題です。

町では、人権週間中に町民ホール(役場1階)で人権作品展のほか、DV防止に関するパネル等の展示を行います。この運動を機会に家庭や職場の皆さんで、女性に対する暴力について考えてみましょう。

平成25年度経営体育成支援事業

(融資主体型)補助金の追加募集

人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付します。詳細は、お問い合わせください。

補助率 事業費の3/10(上限)

申込期限 11月25日(月)まで(期限厳守)

申・問 経済産業課

(☎637・3120)

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

小規模企業共済制度

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。

現役員退後の安心した生活設計が図れます。

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

経営者ご自身の「現役員退後の生活資金」のことをお考えですか?

経営セーフティ共済

検索



小規模企業共済

検索

★毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。(左図は確定申告書の記載例)



掛金は損金もしくは必要経費に算入できます

掛金は全額所得控除

情報 NOW

町の掲示板

募 集

体幹トレーニング教室 (町国民健康保険事業)

体幹トレーニングで、運動不足になりがちな冬を乗り切りましょう。

日 時 12月6日(金)・13日(金)

・20日(金)・24日(火)の4日間
(各日とも午前10時～11時30分)

場 所 町民体育館(2階研修室)

内 容 体幹トレーニング

講 師 健康運動指導士 下村 佳奈

対象者 40歳～74歳までの町民の方

※4日とも受講可能な方が対象です。

定 員 30人(申込順)

参加費 無料

準備物 上履き・タオル・水分補給の飲料

※運動しやすい服装でお越しください。

申込開始 11月18日(月)

から

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)



第4回 人権講座

日 時 11月29日(金)

午後7時30分～9時

場 所 町民シアター(役場4階)

演 題 「箱廻しを通して」

講 師 中内 正子氏

申込方法 講座の前日までにご連絡ください

※今回のみの参加もできます。

主 催 町人権教育推進協議会

申・問 教育委員会

(☎637・3128)

こどもスケート体験教室

子どもたちだけでスケートを楽しもう！冬休みの思い出づくり。

日 時

12月26日(木) 午前9時30分

総合施設駐車場(旧プール跡駐車場)出発

(午後4時ごろ帰町)

場 所

トレスタ白山
(香川県さぬき市)

対象者 小学1～6年生の町民の方

定 員 25人(申込順)

参加費 スポーツクラブ会員 2千円

会員以外 3千円

※昼食をご用意ください。

申込開始 11月18日(月)から

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)



藍住歩こう会「新コース！ 板東跨線橋コース」約9.4km

新コースです。お弁当持ってスポーツの秋を満喫しましょう。

日 時 11月17日(日)

午前9時45分～午後1時

午前10時出発

集合場所 緑の広場管理棟前

参加費 スポーツクラブ個人会員 無料

個人会員以外 300円(保険料)

※昼食をご用意ください。

※小学生以下の方は保護者同伴。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

大麻山登山教室

ほてった頬をひんやりとした風が冷やしてくれそうです。

日 時 12月7日(土) 10時出発

集合場所 大麻比古神社駐車場

参加費 スポーツクラブ会員 無料

会員以外 500円(保険料)

※昼食・コップをご用意ください。

※集合場所まで行くことが困難な方は集合時間の30分前に体育センターへお越しください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)



ボルダリング体験

町民体育館のトレーニング室にあるボルダリングの体験会です。県山岳連盟が個別に指導します。

日 時 12月8日(日)

午前9時～11時

場 所 町民体育館(トレーニング室)

対象者 小学1～6年生の町民の方

定 員 10人(申込順)

参加費 各回200円

※別途、保険料300円が必要です(スポーツクラブ会員は不要)。

準備物 体育館シューズ、タオル、飲料(ふた付き)

※動きやすい服装でお越しください。

申込開始 11月18日(月)から

※ケガに十分注意し、指導者の指示に従ってください。

申・問 あいずみスポーツクラブ

(☎692・5000)

シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある方を募集しています。

まだまだ働きたい方の申込みをお待ちしています。

また、地域貢献活動として10月のバラまつり期間中に、バラ園の清掃ボランティア活動を行いました。



申・問 シルバー人材センター

(☎692・1830)

相談

成年後見・相続 ・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分になったために、日常生活で不利益を被ったりすることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。また、相続や遺言のご相談にも応じます。

偶数月第1水曜日に無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

日時 12月4日(水)午後1時～3時
場所 福祉センター1階(相談室)

問 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 徳島県支部
県行政書士会内 ☎626・2083
徳島市かちどき橋1丁目41

高齢者の相談窓口

次のような高齢者に関する様々な相談に応じます。

● 高齢者の介護や健康、生活に関すること

● 高齢者の虐待、悪質な訪問販売にあった、財産管理に自信がなくなった近所の独り暮らしの高齢者が心配

問 地域包括支援センター
(保健センター内)

☎637・3175

催し・その他

町国際交流協会設立10周年 記念講演会&韓国舞踊

設立10周年の節目を迎えたことを記念して、四国霊場第十三番札所大日寺住職の金昂先さんの講演と門下生の皆さんによる韓国舞踊鑑賞会を開催しました。



金さんが振り付けされた韓国舞踊「花仙舞曲」は、哀愁の漂う妖艶で女性的な情感が魅力の舞いで、訪れた人はその優雅さに見入っていました。

講演では、同氏が札所住職や舞踊家としての重責を乗り越えてくることができた要因として、家族への深い愛情を持っていたことが大きいといった話を聞くことができました。

今後も国際交流・国際理解の推進につながる事業を展開していきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問 町国際交流協会
(社会福祉協議会内)

☎692・9951

図書館の行事

おはなし会

毎週日曜日

午後2時～2時30分

あかちゃん絵本の読みきかせ会

11月27日(水)、12月11日(水)

午前10時30分～11時

井隈読書会

12月5日(木)午前10時から

テーマ本 「夜と霧」

フランクル著

和紙ちぎり絵作品展

12月5日(木)～18日(水)

和紙ちぎり絵教室

12月7日(土)午前10時～正午

◎ 休館日

▼ 毎週月曜日

▼ 祝日：11月23日(土)

▼ 図書整理日：11月21日(木)

◎ 読み聞かせボランティアを募集しています！

図書館で絵本の読み聞かせをしてくださる方を募集しています。興味のある方はご連絡ください。



問 図書館 ☎692・00070

藍の館イベント

藍住南小学校展覧会

期間 11月28日(木)午前中まで

場所 藍の館(展示室)

内容

- 1年「みんななかよし」
- 2年「光のプレゼント」
- 3年「ミニTシャツ」
- 4年「粘土工作と絵画作品」
- 5年「藍染め作品」
- 6年「藍染め作品」



慶応3年(1867年ごろ)建築のおもむきのある建物の中で、藍染体験ができます。伝統の天然藍で染めてみませんか？

染め物持込みによる藍染体験もできます。自然素材の木綿・麻・シルクはよく染まります。(記憶形状・UVカットは不可)持込み体験価格

1g15円・シルクのみ1g30円

第1日曜日 琵琶演奏体験

第1月曜日 ぞめき演奏

第2日曜日 尺八演奏

第3日曜日 琴演奏体験学習

第4日曜日 梅若流民謡啄穂会

※各演奏・体験は午前10時～午後3時(ぞめき演奏のみ午後2時まで)

問 藍の館 ☎692・6317

あいずみ俳壇

高岡アイ子 選

加章
熱帯夜ラジオつければベンチャーズ

夏休み大仏見る目が点になり
ウクレレの四弦ゆるめ夏惜しむ
さぐり掘る新甘藷の肌傷つきて
真つ白に乾きし土や雲の峰
わだかまり解けし帰郷や秋立つ日
リハビリの向き変えつづく台風裡
秋立つや猫の目方も測られて
空家の闇ことさらに虫の声
広島忌カード軋ませ水を買う

高岡	高塚	安芸	吉田	山田	伊藤	生越	久次米	中村	平野
アイ子	梨花	澄衣	善子	民恵	たつお	茜	紫穂	芳翠	栄子

いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう、健康チェックや健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域老人憩いの家で開催しますので、お気軽にご参加ください。



開催日	曜日	時 間	場 所	内 容
11月15日	金	午後 1 時30分～ 3 時	東中富老人憩の家	健康チェック みそ汁塩分チェック 健康の話(理学療法士)
11月18日	月	午前 9 時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
11月20日	水	午前 9 時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操(運動指導士)
11月20日	水	午後 1 時30分～ 3 時	徳命老人憩の家	健康チェック カラオケ
11月25日	月	午前 9 時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 交通安全教室
11月25日	月	午後 1 時30分～ 3 時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康の話(理学療法士)
12月 2 日	月	午後 1 時30分～ 3 時	東部老人憩の家	健康チェック 健康体操(運動指導士)
12月 3 日	火	午後 1 時30分～ 3 時	西部老人憩の家	健康チェック 室内スポーツ
12月 4 日	水	午後 1 時30分～ 3 時	富吉老人憩の家	健康チェック 室内ゲーム

住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。
内容:健康チェック(血圧測定、検尿)・健康体操、レクリエーション等を行っています。

問 社会福祉協議会 (☎692・9951)
地域包括支援センター (☎637・3175)



こんにちは赤ちゃん★10月

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住 所)
池 園 泰 輝	(た い き)	男	繁 俊 ・ カイツラー	乙瀬	字出来地
北 原 大 輔	(だいすけ)	男	雄 大 ・ 篤 こ	勝瑞	字正喜地
西 岡 ことみ	(こ と み)	女	輝 ・ 麻 由	住吉	字乾
笹 川 青 葉	(あ お ば)	女	直 人 ・ 典 子	富吉	字中新田
熊 橋 勇 人	(ゆ う と)	男	俊 一 ・ 五 月	住吉	字神蔵
藤 井 尚 樹	(な お き)	男	弘 樹 ・ 彩 夏	奥野	字原
藤 川 真 菜	(ま な)	女	明 洋 ・ 暁 子	住吉	字乾
久米川 未 織	(み お り)	女	真 二 ・ 美 琴	富吉	字岸ノ下
高 原 奈 緒	(な お)	女	正 次 ・ 浩 美	富吉	字岸ノ下
古 川 楓 真	(ふ う ま)	男	佳 尚 ・ 裕 子	勝瑞	字正喜地
島 田 咲	(さ き)	女	明 ・ 江 梨	勝瑞	字正喜地
西 條 彩 葉	(い ろ は)	女	善 之 ・ 利 佳	富吉	字中新田
真 田 結 陽	(ゆ う ひ)	男	達 樹 ・ 紗 希	徳命	字元村
井 上 まどか	(ま ど か)	女	雄 介 ・ 浩 子	勝瑞	字成長
井 上 ほのか	(ほ の か)	女			
宮 崎 こはる	(こ は る)	女	哲 志 ・ 絵 美	乙瀬	字東新田
松 本 健太郎	(けんたろう)	男	憲 明 ・ 裕 美	笠木	字東野
松 浦 すみれ	(す み れ)	女	優 ・ 亜由美	乙瀬	字青木
山 田 翔 晴	(しょうせい)	男	雅 司 ・ 千 恵	富吉	字豊吉
三佐和 佑 吏	(ゆ う り)	男	広 一 ・ 真由美	徳命	字元村
大 林 ちひろ	(ち ひ ろ)	女	和 晃 ・ 奈 津	奥野	字和田
辻 虎太郎	(こたろう)	男	一 洋 ・ 祐 子	勝瑞	字成長
田 上 優 介	(ゆうすけ)	男	隆 徳 ・ あやこ	奥野	字和田
大 西 悠 斗	(は る と)	男	正 裕 ・ 麻理子	笠木	字東野
江 原 駿	(し ゅ ん)	男	正 人 ・ 典 子	奥野	字和田
片 山 棕 陽	(りょうひ)	男	隆 ・ 知恵利	勝瑞	字成長

おくやみ申し上げます

(氏 名)	(年 齡)	(住 所)
大 和 猛	70歳	矢上字春日
岸 千代子	92歳	東中富字敷地傍示
多 田 恒 夫	64歳	勝瑞字幸島
小 西 ツヤ子	82歳	奥野字原
藤 野 増 枝	79歳	東中富字龍池傍示
森 崎 晴 好	87歳	奥野字矢上前
三 好 實 子	82歳	奥野字矢上前
山 本 理	61歳	東中富字権現傍示
多 田 清 子	97歳	住吉字藤ノ木
柏 原 茂	90歳	勝瑞字成長
大久保 敏 行	72歳	奥野字原
安 村 佐和子	61歳	徳命字元村
江 西 新 策	66歳	住吉字千鳥ヶ浜
佐 藤 初 男	74歳	奥野字乾
生 越 トシ子	95歳	矢上字北分

地域の子どもは、
地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
板野西部青少年補導センター

藍住町の文化財19



町指定有形文化財「奥村家文書」
指定年月日 昭和62年3月31日
所在 徳命字前須西(歴史館「藍の館」)

故奥村武夫氏から町に寄贈を受けた文書で、総数は約13万点にも及ぶ膨大な史料です。藍師兼藍商であった奥村家の経営史料をはじめ、明治十年代における肥料業・酒造業・地主経営のほか、様々な経営史料が欠けることなく含まれています。

また、天保期から郡付浪人という身分格となり、同時に年貢取立役に任じられていたことから、かなりの数の地方文書や藩政史料も残っており注目に値します。更に、政治史料や教育史料、3万通を超える書簡なども残されており、他に例を見ないほど充実した史料です。

農業振興祭

10月5日に、緑の広場で農業振興祭を開催しました。当日は、あいにくの雨天でしたが、会場を訪れた約千人の方が、農産物の即売コーナーなどに列を作りました。



また、会場では新米や野菜・果物などが当たる抽選会やポップコーン・パットライス・金魚すくいコーナーなどのほか、振興支援として石巻市産の笹かまぼこを販売し、皆さんに楽しんでもらいました。



斎藤歯科医院

Saito dental clinic

月・火・木・金は夜8時30分まで診療を行っています。

院長 斎藤 昌司 副院長 歯周病専門医 斎藤 ますみ

診療時間	午前	午後	住吉神社・Saito dental clinic P10台
月・火・木・金	9:30~1:30	3:30~8:30	コーナン・ミニストップ 県道29号
水・土		2:30~6:00	K's

【休診日】日曜・祝日

TEL.088-678-4337 藍住町住吉神蔵209-1 (住吉団地入り口バス停横)

一緒に過ごした時間…
楽しい思い出ありがとう



ペットのお葬式

リトルエンジェル

24時間365日受付 TEL 088-679-4373

〒771-1211 板野郡藍住町徳命字元村146-11

タウンページ http://nttbj.itp.ne.jp/0886794373/



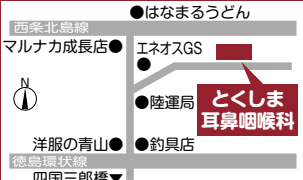
医療法人 とくしま耳鼻咽喉科 健康会

診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	TEL088-683-3987(サンキューハル)
8:45~12:30	●	●	●	●	●	●	マルナカ成長店 南200m エネオスはある
14:30~17:30	●	●	●	●	●	●	●はなまるうどん

院長 棚本 洋文
社団法人日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
社団法人日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

予約専用電話 088-683-3381



増田クリニック

TEL: 088-693-3020

藍住町役場東500m

予防接種・健診・禁煙指導承ります。

●診療科目：内科・循環器科

心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~ 6:30	○	○	○	○	○	5:30まで

この広報紙は再生紙を使用しています。

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。